

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
春には近くの公園の桜が居ながらにして楽しめる環境に位置したホームである。開設して1年目を迎えるが、「明るく楽しく家庭的な環境作り、思いやりの心で笑顔の対応、その人らしさを大切に個々に応じたサービス、楽々安心、生きがいある生活」という職員全員で検討したホーム名「あおぞら」の頭文字を配置した運営理念の実現に、管理者をはじめとする職員が一丸となって邁進している姿勢が随所にうかがい知れる。昔ながらの商店としての近隣住民とのつながりがホーム運営にも引き継がれ、ゆったりとした家庭的な環境の中で入居者の日常を大切にしつつも、社会的な関わりを重視した取り組みが展開されている。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	特に要改善点はない。より良いケアサービスの提供を目指して日々の実践を振り返り努力している姿勢が窺える。更なる充実を期待したい。
運営理念	
	特に要改善点はない。入居者の状況に合わせた生活空間の工夫が随所にみられ、入居者が安心してくつろげるようになっている。更なる充実を期待したい。
生活空間づくり	
	入居者一人ひとりの力を引き出すようなケアの提供を心掛け、ニーズに添った支援がなされている。更なる充実を期待したい。
ケアサービス	
	区長や民生委員との関わりは十分にあり、加えて、地域との交流を大事にしたホーム作りに邁進している姿勢が随所に見られる。行政との関わりも社会的使命として理解されており、積極的になされようと努力している姿勢は窺えるが、充分とは言い難い。引き続き入居者の日常に配慮しつつ、地域における認知症の理解を深めることを積極的に取り組み、社会資源として地域に還元されていくよう行政と連携した実践の充実を期待したい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
運営理念		
運営理念	4項目	4
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	7
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	10
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	9
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	10項目	10
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	運営理 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				運営理念については、ホーム名の“あおぞら”を頭文字とした覚えやすいものを職員と一緒に作成している。それをカンファレンス時や毎日の申し送り時に話している。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関横に明示されており、入居者および家族にも話している。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				わかりやすい文書で記載されている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホームの理解を深めていただくため、家族の了承を得て、民生委員、運営推進委員、介護支援専門員にもパンフレットを配布している。	
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関にはフラワーポットが置かれ、手作りの表札も掲げられている。「いつでも見学をどうぞ」という看板が訪れる人を優しく出迎えており、訪問しやすい環境に配慮している。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用空間のフロアには作りつけのソファがあり、手作りの座布団が置かれ、家庭的な雰囲気がある。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				月1回、食事の際の席はくじ引きで決め、席が偏らないように工夫している。また、ウッドデッキや作りつけのソファを設け、気の合った者同士と一緒に過ごしたり、一人になれる空間もある。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居時に使い慣れた物を持参していただき、それぞれの居室には手作りの物が飾られ個々に応じた居室作りがなされている。畳が敷かれ、仏壇が設置されている居室もあり、一人ひとりの個性が溢れた環境となっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				浴室の滑り止め、廊下の手すりの設置、流し台の高さや手洗いの高さなどに工夫がなされている。また、物干しの高さも低くしており、入居者の自発性を損なうことがないような配慮がなされている。	
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室にはそれぞれ絵や花が飾られている。トイレや浴室にも入居者がわかるような表示がなされている。	
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				職員が各自で注意しつつ、入居者の方が安心して落ち着いて暮らせるよう、音の大きさや眩しさには配慮している。	
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				外気温・室温に注意し、フロアの温度は一定に保ち、入居者の状況に合わせて衣類での調節を行っている。時間を決めて窓を開けたり、換気をするよう心掛けている。温度計を設置し、職員が気配りしつつ、温度調節を行っている。	
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				共用の空間には、見やすい位置に時計や手造りのカレンダーが複数かかっており、職員が気がけて時刻の声かけをしている。居室には入居者の馴染みの時計が置かれている。	
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				入居者それぞれの好きなこと・得意なことを把握して、掃除や草取り、裁縫など入居者の活動意欲を触発するような馴染みの道具を用意している。また、共用空間にカラオケ、塗り絵など常備し、個々の興味・関心に合わせ入居者のできることを無理強いせず行えるような対応がなされている。自分で裁縫道具を持っている入居者もいる。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				家族からの情報収集などを基に、入居者の状況に応じ、一人ひとりの特徴を踏まえ、目標に沿った具体的な介護計画を作成している。職員全体で評価を行うなど、日々の努力を怠らない姿勢がある。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				月1回の職員会議の折りに職員の気づきや意見を十分に出示してもらい、それを反映した介護計画を作成している。また、昼休み時にミニカンファレンスを行い、職員が日々の入居者の状況を細かに収集する姿勢を養うようにしている。職員全員が情報を共有できるようにしている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				介護計画の目標には、入居者・家族の要望を取り入れるようにしており、作成した介護計画は必ず入居者・家族に説明し承諾を得ている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				原則3ヶ月に1回介護計画の見直しをしている。入居者の状況にあわせて随時追加・変更を行っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				管理者は記録の重要性を理解しており、個人記録や介護計画の実施記録を丹念に取るよう職員に促している。入居者の日常の様子やケアの内容に沿った記録がなされている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				管理日誌に記載し、夜勤から日勤へ、日勤から夜勤への申し送りが毎日行われ、職員全員に確実に情報伝達ができるようにしている。各種の記録簿に職員の確認印を捺印する欄もある。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回職員全員参加の会議を開いている。状況に応じて臨時に開く場合もある。会議時には、職員の活発な意見が出されている。また議事録を残し、いつでも閲覧できるようにしている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				管理者は職員採用時に十分話をしている。職員各人は、入居者一人ひとりの生活歴を熟知し、人格を尊重し、状況に応じた言葉掛けや丁寧な言葉遣い、その方にあった対応を行うよう心掛けている。また、職員が日々自分の取り組みを振り返る事に努めている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員の言葉掛け・態度はゆったりしており、一人ひとりと視線を同じにして、個々人にあった声かけ・対応がなされている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				職員は、家族の訪問時や、入居者との何気ない会話の中で、入居者が語る昔話に耳を傾け、入居者一人ひとりの生活歴を知るよう努めており、その人らしい生活を日常の暮らしの中に活かしていけるようにしている。日常の中で、入居者自身の力が生かせるような茶碗拭きや掃除、裁縫、人形作りなどの場面を作っている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員は常にゆとりを持ち、見守ることを大切にしながら、入居者の能力を理解し、入居者のペースに合わせ、入居者主体のケアが提供できるように努めている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				日常生活の中で、献立の希望を聞いたり、買い物の際の選択など、入居者の希望が引き出せるような関わりをするように意識的に場面作りをしている。	
27	35 一人であることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				入居者のやる気を尊重し、茶碗拭きや掃除・洗濯物たたみなど自分で出来ることはやって頂くよう見守ることを大切にしている。入居者の出来ること・得意なことを見つけ出し、活躍できる場面作り心掛けている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				管理者は身体拘束はもとより、言葉による拘束も行わないよう職員に伝えている。全職員が正しく認識し、常に見守り、危険防止に努め、身体拘束のないケアを実践している。拘束についてご家族へも理解を促しつつ取り組んでいる。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関の鍵は施錠していない。外出の仕草を察知した場合はさりげなく声かけし、一緒に職員がついて行くようにしている。安全に配慮しながら、入居者の自由な暮らしが出来るよう支援されている。職員の目が届かないテラスへの出入り口にはセンサーをつけて入居者の状況が不穏な場合のみ、鍵を掛けるようにしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		
項目番号	項目	できて	要	評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項

外部	自己	項目	いる	改善	不能	評価した理由	改善すべき点の付記事項
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				ご飯茶碗や湯飲み、箸は、入居者の使い慣れた物を使用している。破損した場合などは、家族に伝え、本人の希望があれば一緒に買いに行ったりしている。	
31	44	入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				刻みやおかゆなど一人ひとりの体調や咀嚼状況に合わせた調理方法の工夫など、入居者の状況に合わせた工夫・対応を行っている。食卓で一緒に餃子を焼いて食べるなど、「食」を楽しむ支援がなされている。	
32	45	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				栄養管理者が献立を作成し、カロリー・栄養バランスなどに配慮している。また入居者の食事・水分チェック表などを活用して入居者の食事摂取量、水分摂取量などを把握し、申し送りを徹底しながらの対応をしている。水分については飲みたい時に飲むことができるようにしている。	
33	47	食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				食事の際は同じテーブルにつき、一緒に食事を楽しんでいる。食事介助が必要な入居者には職員が横に座り、誤嚥がないように声かけやさりげない支援を行ったり、食べこぼしをそっと拭いたり、ティッシュをさりげなく渡したり、見守りつつ食事をしている。	
		2) 排泄					
34	48	排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				日中は布パンツを使用している。排泄チェックを行い入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、状況に応じた声かけ・誘導を行い、トイレで排泄することを積極的に取り組んでいる。夜間は十分に睡眠時間をとることを優先して、紙おむつを使用する入居者もいる。	
35	50	排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排せつの介助時には、職員は入居者のプライバシーに配慮し、さりげない声かけ・対応がなされている。	
		3) 入浴					
36	53	入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				原則毎日14時から入浴をしているが、希望があれば19時まででは対応する体制がある。医師の指示により入浴できない場合は清拭などで対応している。	
		4) 整容					
37	56	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				訪問理美容を活用し、入居者の希望に合わせカラー、パーマ、カットの支援をしている。家族の協力のもと、本人行きつけの美容室に行くこともある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	<p>プライドを大切にした整容の支援</p> <p>整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)</p>				<p>着衣の乱れや食事の際の食べこぼしへの対応など、入居者自身のプライドを傷つけないように十分配慮し、支援している。また、ご自分でひげそりをする入居者には職員が見守りつつできるよう支援している。</p>	
		5) 睡眠・休息					
39	60	<p>安眠の支援</p> <p>入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。</p>				<p>日中は、レクリエーションや散歩、近所の方とのゲートボールなどを行うなど、適度な運動を促し、活動量をあげ、睡眠につなげている。夜眠れない入居者については無理に眠らせることなく、ホットミルクを飲みつつ一緒に話をするなどしながら、眠くなるのを待つなどの対応を行っている。</p>	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	<p>金銭管理の支援</p> <p>入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。</p>				<p>基本的には預かり金はなく、入居者それぞれに管理していただくようにしている。お金の出し入れの際は職員が見守り、確認している。</p>	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	<p>ホーム内の役割・楽しみごとの支援</p> <p>ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)</p>				<p>朝の新聞取り・カーテン開け、洗濯物干し・取り込み・たたみ、食事の際のおしぼり作り、犬の世話、仏壇の花の水かえなど、入居者の得意なこと・できることを楽しんでできるような場面作りをしている。その際は必ず感謝の言葉をかけ、入居者の方の意欲を引き出すような配慮がなされている。</p>	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	<p>医療関係者への相談</p> <p>心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)</p>				<p>協力医療機関と連携を図って、些細な変化でも気軽に相談できる体制が確保されている。包括支援センターの保健師にも相談している。</p>	
43	73	<p>早期退院に向けた医療機関との連携</p> <p>入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。</p>				<p>入院した場合は、介護支援専門員が中心となり、医療機関と情報交換しつつ、連携を図り、早期退院にむけて協力体制を取っている。</p>	
44	74	<p>定期健康診断の支援</p> <p>年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。</p>				<p>入居時には健康診断書を持参してもらっている。年1回の健康診断を行うとともに、週1回の医師の往診を依頼しており、入居者の状況に応じ、必要があればその時々で検査を行っている。</p>	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				毎朝ラジオ体操を行い、ゴムバンドを活用した筋力体操も行っている。料理の下ごしらえや買い物、散歩など日常生活の中でさりげなく、体力の維持向上に役立つような生活動作をするよう心掛けている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者同士のトラブルが発生する前に、職員がさりげなく仲を取り持ち、トラブル回避に努めている。またトラブルが発生した場合には、互いの言い分を傾聴し、他の入居者に不安を生じさせないように配慮している。職員の関わりが決め手となるので、お互い情報を共有し注意し合うように心掛けている。	
		(8)健康管理					
47	80	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				洗面台には入居者個々人の歯磨き等が置かれてあり、毎食後の歯磨き・うがいを職員がさりげなく誘導している。義歯の方は、夜間洗浄をしている。	
48	83	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬は個人毎の引き出しに預かり、毎食後に手渡し、確実に服薬したかを確認している。飲んだ薬袋は一日保管する場所を決めており、服薬忘れ・誤薬がないよう注意している。	
49	85	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時のマニュアルを作成している。また最低限の医療用品は常備しており、必要時は病院に処方してもらっている。	
50	86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				うがい・手洗い(手指消毒など)の励行など感染症予防マニュアルに沿って実践している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				入居者の体調や気候に配慮しつつ、毎月最低2回は遠出の外出・外食を計画している。近所のスーパーへの買い物、公園の散歩は日常的に行っており、ホームに閉じこもらないような配慮がなされている。自治会からは敬老会の招待を受けたり、ふれあいサロンとの交流、ゲートボールへの参加など、近隣との交流は盛んである。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族・知人の面会時は、職員は明るく挨拶をし、湯茶を供し、食事と一緒に摂って頂くなど、気持ちよく過ごしていただけるよう、日頃から接遇に努めている。宿泊希望があればいつでも対応できる。また家族参加のドライブをしたり、家族会も実施している。面会時間も決めておらず気軽に訪問できるような配慮がなされている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				共通認識のもとケアサービスの質の向上に熱意を持って、協働して取り組んでいる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				毎月のミーティング時には、職員一人ひとりが自由に意見を出し合える雰囲気がある。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				外出などの行事の際はスタッフの人数を増やすなど、入居者の状態や変化に応じた職員の勤務調整がなされている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修会参加については、職員の質の向上を目指し、管理者からの積極的な働きかけがなされている。インターネットなどで研修の情報を取り、外部の研修には積極的に参加できるよう勤務の調整をしており、研修会参加後は、学びを共有するために定例会議で報告をするようにしている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				管理者は職員の悩みやストレスの解消に日常的に配慮し、職員が相談できる体制を取っている。親睦会を行うなど職員相互の親睦のための機会を積極的に取り入れ、ストレスを発散できるような職場の雰囲気作りに努めている姿勢が窺える。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				事前の面接で入居者本人や家族の意向を踏まえ、入居者の状況を把握するようにしている。また、自宅へ面接にうかがうこともある。本人・家族との面接での情報も家族に了解を取り、個人情報に留意しつつ、職員全員で共有するようにしている。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居は入居者・家族の希望で行われている。退居の際は、医師や担当の介護支援専門員とも十分に話し合う機会を持ち、希望を最大限尊重した退居先に移ることができるよう支援している。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				台所・トイレ・浴室は衛生的に整えられている。感染症予防マニュアルに沿って、包丁・まな板・布巾等は毎夕食後塩素系漂白剤で消毒を行っている。冷蔵庫内は定期的に栄養士が管理している。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				保管場所を決め、時間毎に確認するようチェック体制を整え、安全の確保に努めている。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				管理日誌に記載し、事故等が起こった場合は、速やかに対応できるような体制がある。原因や対策等については会議の中で話し合い、全ての職員に口頭で注意を喚起している。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				入居者の個人情報に配慮しながら情報開示に協力することができる。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書に記載し、家族会、介護計画説明時に口頭で伝え、常に入居者・ご家族からの苦情・相談に対応するように心掛けている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族面会時には必ず声かけをし、意見や要望を聞いたりするように心掛けている。また、家族会の折り、介護計画説明時に要望を尋ねている。また面会が少ない方に対しては、入居者担当の職員が健康状況を電話するなど、積極的に行っている。	
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				毎月ホームでの生活の様子を会報で知らせたりして家族の方へは近況報告を行っている。行事の際には、ビデオを上映し、入居者の日常がうかがい知れるような取り組みを行っている。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				原則預かり金はしない。金銭の出し入れがある場合は、ご家族にさせていただくことを原則とし、立て替えがあった場合は、月1回金銭出納の報告をし、用途を明らかにしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				ホーム独自で市町村事業を受託するまでには無いが、運営推進会議等を通じホームの実状やケアサービスの取組みを積極的に伝えている。また、地域の認知症の人やその家族を応援するための「認知症サポーター養成講座」の講師役となるべく県のキャラバン・メイト制度への登録も予定されている。	
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				ふれあいサロンの受け入れ、老人クラブの行事への参加のお誘い、スポーツ交流など積極的に行っている。近隣の方がお花を持って来ることも多い。	
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				消防署の協力を得て避難訓練をしたり、関係医療機関との連携は密である。また日常的に買い物に行っている近隣の商店との連携等を図っている。	
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				婦人会の見学、幼稚園や小学校とのふれあい、中学校の職場体験の受け入れ、ボランティアの受け入れ等、入居者の生活に配慮しつつ、ホームの社会的使命としてホームの機能を地域に還元できるよう、積極的に取り組んでいる。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				4	0	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。